

令和5年度「ぎふ木育」全県展開戦略について

1 ぎふ木育指導者等のネットワーク化の推進

- ①各農林事務所（10事務所）に「ぎふ木育担当者」を配置。
- ②「ぎふ木育地域交流会」の開催：各農林事務所
 - ・地域で活動する木育・森林環境教育の指導者等がお互いに情報交換
- ③「ぎふ木育地域連絡会議」の開催：各農林事務所
 - ・交流会でネットワーク化が進んだ地域では、指導者等を集めて、木育・森林環境教育における地域課題や行政等への要望を議論
- ④「ぎふ木育連絡協議会」の開催：森林活用推進課
 - ・連絡会議の代表者が一同に会する連絡協議会を設置し、県全体の課題や人材育成、要望等を取りまとめ、行政へ提言
- ⑤ぎふ木育指導者交流イベントの開催：森林活用推進課
 - ・県内各地で活躍するぎふ木育の指導者等の連携を促進

2 ぎふ木遊館サテライト施設の整備支援

- ①補助制度の新設：森林活用推進課
 - ・施設改修の設計費：対象経費上限2,500千円/施設、補助率2/3以内
 - ・施設改修の工事費：対象経費上限50,000千円/施設、補助率2/3以内
 - ・木製品・木のおもちゃの導入費：対象経費上限5,000千円/施設、補助率2/3以内
- ②サテライト施設基本構想作成支援：森林活用推進課、ぎふ木遊館、モリノス
- ③サテライト施設のサポーター育成支援（養成講座、研修）：ぎふ木遊館

3 ぎふ木遊館・森林総合教育センター（morinos）・ぎふ木育ひろばの連携強化

- ①ぎふ木遊館とモリノスとの連携プログラムの開発：ぎふ木遊館、モリノス
- ②「ぎふ木育ひろば」活動支援
 - ・「ぎふ木育ひろば」で実施する木育活動への補助制度の新設：森林活用推進課
上限100千円/施設×10施設
 - ・「ぎふ木育ひろば」への指導者派遣：森林活用推進課
40千円×10施設（報償費）
 - ・「ぎふ木育ひろば」と木育人材とのマッチング：ぎふ木遊館、ぎふ森林づくりサポートセンター